

(参考：認証制度全般に関する FAQ 抜粋)

Q12 店舗の名称が変更になりました。手続きは必要ですか。

店舗の名称が変更になった場合には、選ぶ！選ばれる！！みやぎ飲食店コロナ対策認証制度実施要綱第8に基づき変更の報告をしていただく必要があります。県ホームページに掲載されている「変更届出書」を提出してください。

なお、変更の報告が必要な事項は、下記のとおりです。

・店舗の名称の変更

※店舗が別の場所に移転する場合には、改めて認証の申請をしていただく必要があります。

・法人名称又は法人代表者の変更

・申請者氏名の変更(姓等の変更)

※営業者が別の法人、別の個人に変更となった場合には、改めて認証の申請をしていただく必要があります。

・申請内容の変更

※認証基準の項目のうち、該当していなかった項目が該当することとなる変更に関しては、県職員等による現地確認(必要に応じて改善指導等)が完了するまでは、変更内容に応じた営業を行うことは認められませんので注意してください。

(例)カウンター席を設けた(基準7, 8)

ビュッフェスタイル等での提供を行うこととした(基準9)

カラオケを使用し始めた(基準12)

※具体的な対策方法が変更になったなど、基準に該当するかどうかに影響しない軽微な変更について、報告の必要はありません。

【補足】カラオケ「利用しない・自粛」→「利用する」への変更の場合

① 認証基準12(カラオケ, ライブ, ダンス, ショー, 余興等に関する基準)及び「認証基準に関するFAQ」のQ19~21の内容・遵守する必要がある事項を確認してください。

② 当該事項の確認及び利用するための準備が完了した後、カラオケ設備利用時の店舗レイアウト・見取り図(※)を作成してください。

※ 見取り図は、カラオケ等の利用を希望する店舗への現地確認を行う際に事前に必要となるものです。店舗の間取り・座席配置等の他、「歌う場所」、「換気の仕組み(換気扇の場所, 空気の流れ)」等が分かるように作成してください。

(「認証基準に関するFAQ」のQ21の店舗レイアウト例の図を参照)

③ 次のページの別紙「認証基準への対応状況(基準12抜粋)」の表の項目に✓をしてください。

④ 作成した店舗レイアウト・見取り図, ✓ 済みの次のページ, この2つを変更届出書と一緒に提出してください。

→ 提出書類が全て揃った段階で、現地確認の手続きに移行します。

※変更の内容が、「カラオケ等はない or 自粛する」→「実施する」場合、下記の表の項目に
 ✓をしたこのページ（1枚）と、作成いただいた「カラオケ設備利用時の店舗レイアウト・見取り図」を、変更届出書と一緒に提出してください。

記

選ぶ！選ばれる！！みやぎ飲食店コロナ対策認証基準への対応状況（基準12抜粋）

該当する又は実施している項目の□に✓を記入願います。

12	□	<p>〔カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等の実施〕</p> <p>カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等は原則として自粛する。実施する場合は以下の全てを実施し、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱者や出演者に不織布マスクを確実に着用（鼻筋と顔に密着させ着用）するよう要請する。 ・歌唱者や出演者の間で1m以上の対人距離を確保することを要請するか、又はパーティション等による仕切りを設置する。 ・マイクは都度消毒液（消毒用アルコール等）で清拭する。 ・ステージの場所を特定し、客席とステージの距離を2m以上確保するか、又はパーティション等による仕切りを設置する。 ・換気は、換気設備の常時稼働や窓又はドアの常時開放を行い、必要に応じてサーキュレーター等を用いて空気の流れを作り、歌唱者や出演者の近くから排気する。HEPAフィルター付き空気清浄機を用いる場合は、歌唱者や出演者の近く且つ換気の流れの流れを妨げない場所に設置する。 ・利用者に歓声、声援等を発しないように要請する。 <p>□カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等はない。</p> <p>□カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等を行っていたが、自粛する。</p> <p>□カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等を実施する。</p> <p>※「カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等を使用する」と回答した方は、以下の項目もチェック・記載してください。</p> <p>※チェック・記載する際は、必ず「認証基準に関するFAQ」における「カラオケ、ライブ、ダンス、ショー、余興等に関する基準」の内容を確認してください。</p> <p>(歌唱者や出演者へのマスク着用の要請)</p> <p>□実施の前に呼びかけするとともに、客席近くに掲示</p> <p>□その他 ()</p> <p>(対人距離の確保)</p> <p>□実施の前に呼びかけするとともに、客席近くに掲示 □パーティション等を設置</p> <p>□その他 ()</p> <p>(マイクの消毒)</p> <p>□消毒用アルコールで清拭 □その他 ()</p> <p>(客席との距離)</p> <p>□客席とステージとの距離を2m以上確保（最短距離： m)</p> <p>□客席とステージとの間にパーティション等を設置して遮蔽している。</p> <p>□アクリル板 □透明ビニールシート □その他 ()</p> <p>(換気の状態)</p> <p>□換気設備を常時稼働 □窓又はドアの常時開放</p> <p>□サーキュレーターや空気清浄機を併用 □その他 ()</p> <p>(利用者に対する要請)</p> <p>□実施の前に呼びかけするとともに、客席近くに掲示</p> <p>□その他 ()</p>	※
----	---	---	---